みやぎ生活協同組合大代店の届出概要について(法第6条第1項)

- 1 届出者名
 - みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - みやぎ生活協同組合大代店
 - 多賀城市大代五丁目4-30
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所 みやぎ生活協同組合 専務理事 荻原 多加資 仙台市泉区八乙女四丁目2番地の2
- 4 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に あっては代表者の氏名

(変更前)有限会社花かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫 宮城郡七ヶ浜町東名浜字上の台 5

(変更後)有限会社かいもん 代表取締役 我妻 喜久夫 宮城郡七ヶ浜町東名浜字上の台 5

- 5 変更の年月日
 - 平成18年3月30日
- 6 届出年月日
 - 平成18年3月30日
- 7 縦覧場所

宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター及び多賀城市役所

8 縦暫期間

平成18年4月14日から平成18年8月14日まで(ただし、閉庁日を除く。)

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県産業経済部食産業・商業振興課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する 指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。